

## 経営会議の内容

件 名	大和市都市公園条例の一部改正について
所 管 部	環境農政部
日 時・場 所	平成26年 2月17日(月) 13:50~14:20 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院長、病院事務局長、議会事務局長、消防長、教育部長、みどり公園課長、スポーツ課長
提 出 理 由	ゆとりの森における新たな施設の供用開始等に伴い、大和市都市公園条例の一部改正案を大和市環境審議会へ諮問するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	<p><b>【主な意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南側駐車場を有料とする考え方における、目的外利用の抑制とはどのようなことか。 (所管部) 公園利用とは無関係に、私的に車庫として利用するような使用形態を抑制するものである。</li> <li>・中規模多目的スポーツ広場は、フットサルやキャッチボールなど、複数のスポーツを多目的に行うことができ、多くの可能性を秘めた広場である。多くの市民に練習や試合など、様々な形態でご利用をいただけるよう、オープンに向け、積極的にPRや、体育協会等との調整を進めていくべきである。</li> </ul>
会議結果	案のとおり、進めていく。